

## 參考資料

# 参考1 調布市景観基本計画のあらまし

## 序章 はじめに

### ●どんな目的で計画するの？

景観基本計画策定の背景と目的 P 1

個性的で魅力あふれる調布らしい景観づくりのためには、まず、みんなが景観に対して関心を持ち、次に、どのように景観づくりを進めていくのかの目標を共有し、そして、それぞれの役割を考えながら、実際に行動することが大切です。



そのため、調布市では、市における景観づくりの基本的な考え方として、「調布市景観基本計画」を定めます。

### ●景観ってどう考えるの？

計画における景観の捉え方 P 2

- 多様な価値観も含めて『景観』とします。
- 市民が日常的に眺める身近な『景観』をはぐくみます。
- 地域固有の景観資源の価値を共有し『景観』を熟成します。
- 市民の表情が『景観』の表情となります。

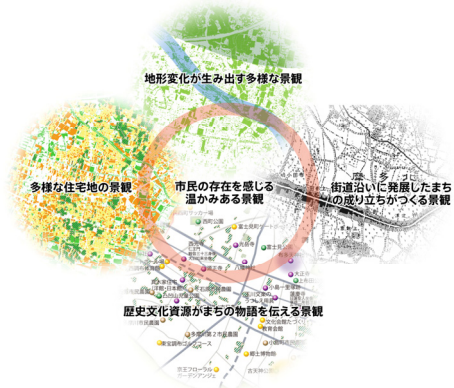
## 第1章 景観特性

### ●調布にはどんな景観があるの？

景観特性 P 9～P 35

- 崖線などの地形が生み出す多様な景観
- 東西に横切る街道沿いに発展したまちの景観
- 歴史文化資源がまちの物語を感じさせる景観
- 立地環境や時期の違いにより多様な住宅地の景観
- 地域コミュニティ、人のきづかいなどを感じる温かみある景観

の5つの区分に整理しました。



### ●いまどんな課題があるの？

景観課題 P 36～P 37

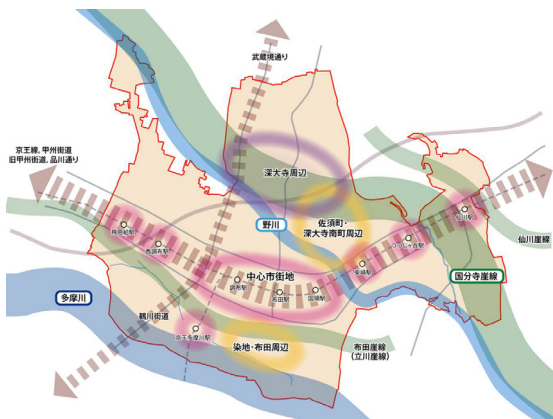
- 崖線緑地の保全，崖線・河川周辺の景観誘導など
- 中心市街地の新たな景観形成，放置自転車問題の改善，屋外広告物の規制誘導など
- 歴史文化資源の活用，田園風景の保全など
- 宅地開発，大規模開発，大規模団地再生などの望ましいあり方など
- 市民活動の支援，景観学習の場の提供，景観づくりの担い手育成など

## 第2章 景観まちづくりの基本目標と方針

### ●この計画の基本的な目標は？

景観まちづくりの基本目標と基本的な考え方  
P 38～P 39

□基本目標 ～景観まちづくりの目標～  
「人と自然が織りなす  
ほっとする暮らしがみえるまち  
調布」



### ●目標実現に向けてどう取り組むの？

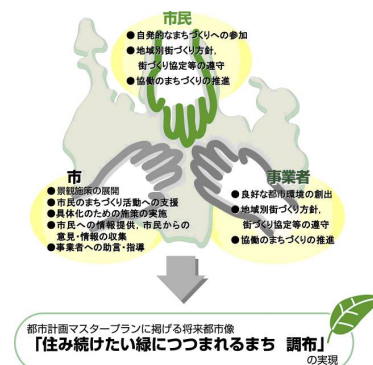
景観まちづくりの基本方針 P 40～P 56

- まちの骨格を際立たせる自然環境の景観価値の向上
- 市民生活を支える基盤となる都市施設の魅力的な景観の形成
- 地域の歴史文化を感じさせる景観の熟成
- 地域コミュニティの存在を感じるほっとする暮らしの景観の育成
- 市民のいきいきとした活動がまちの表情を豊かにする景観まちづくり

## 第3章 景観まちづくりの推進方策

### ●この計画をどのように実現していくの？

景観まちづくりに向けた  
市民・事業者・市の役割 P 57



総合的な景観施策の展開 P 58

- 景観行政団体への移行、景観計画の策定、景観条例の制定
- 関連施策と連携した景観形成の推進
- 景観形成の推進組織・体制づくり

景観学習の充実による担い手の育成 P 59

- 景観に関する市民活動の広報と情報提供
- 景観シンポジウムやワークショップイベントの開催
- 景観学習の推進によるまちづくり活動のリーダーとなる人材の育成
- 子どもたちに対する景観学習の充実

景観まちづくりの具体的な推進方策  
P 60～P 69

身近な生活空間／住宅地、大規模開発、崖線、水辺空間、道路空間、駅前／商店街、都市農地、歴史文化資源、公園・緑地、公共公益施設

## 参考2 良好な景観形成に関する主な制度

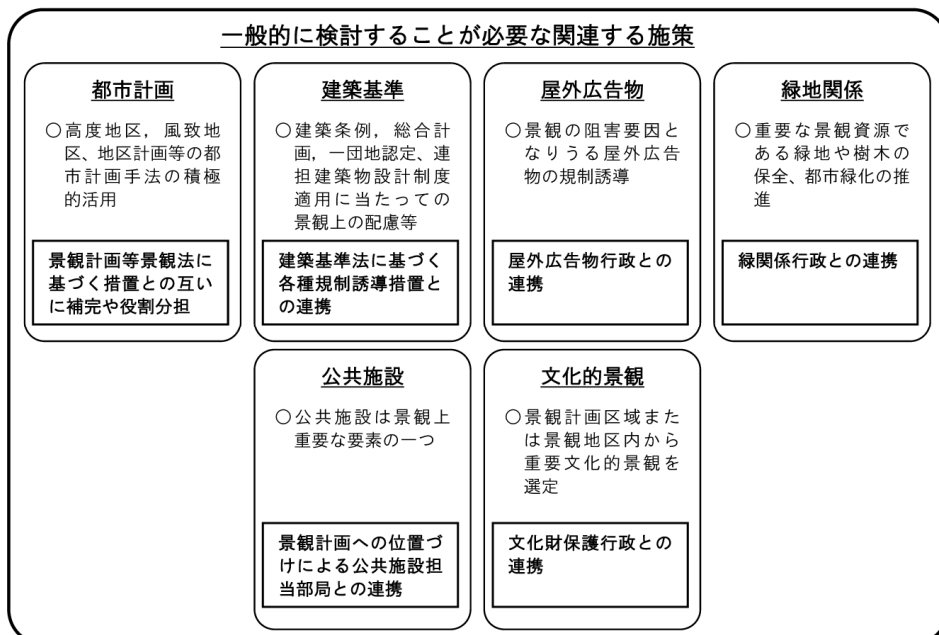
調布市は、景観行政団体への移行に向けて、良好な景観形成のための取組を推進します。景観行政団体とは、景観行政を担う主体として、景観法第7条で定められており、景観行政団体への移行により、東京都景観計画の考え方を継承しながら、地域の景観特性を踏まえた、よりきめ細かい良好な景観形成のための規制誘導が可能となります。

### ○景観法の諸制度



出典) 国土交通省景観法アドバイザーブック

### ○都市計画法などの諸制度との連携



出典) 国土交通省資料をもとに作成

## 参考3 景観法に基づく景観計画の仕組み

景観計画とは、景観法第8条に基づく計画で、景観行政団体が、良好な景観の形成を図るために定める基本的な計画です。景観形成の方針の下に、地域の景観特性を生かした景観の規制誘導を行うことができます。

### 1 景観計画の特徴

- ・景観行政を進めるに当たっての基本的な方針を定めた計画
- ・景観計画区域を対象として、景観重要建造物、景観重要樹木、景観協議会、景観協定等の規制誘導の仕組みを活用することが可能
- ・景観計画区域内において、一定の建築行為等を行う場合には、景観行政団体の長への届出が必要となり、必要に応じて、勧告・変更命令等を行うことが可能
- ・条例等で定めることにより、地域の実情に応じて、計画事項の追加等が可能
- ・住民等による景観計画の策定又は変更の提案が可能

### 2 景観計画で定める事項

#### 必須事項

- 景観計画区域
- 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項（届出対象行為と景観形成基準）※
- 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針（当該景観計画区域内に指定の対象となる建造物又は樹木がある場合に限る。）

#### 選択事項

- 屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項
- 景観重要公共施設の整備に関する事項
- 景観重要公共施設の占有等の基準
- 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項
- 自然公園法の許可の基準

#### 定めることが望ましい事項

- 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針

※届出対象行為と景観形成基準として、次のことを定めることができます。

#### ■届出対象行為

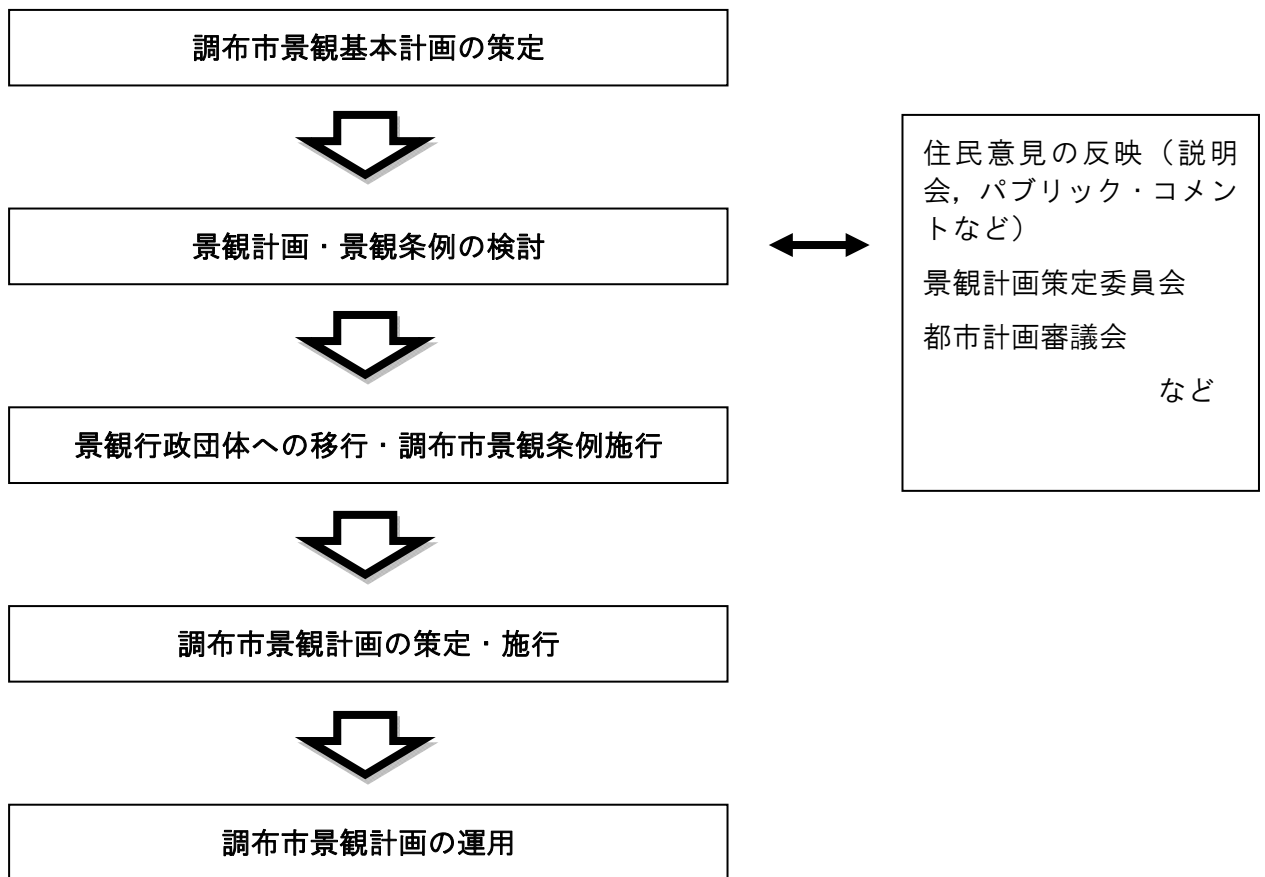
- 建築物の建築等
- 工作物の建設等
- 開発行為

#### ■景観形成基準

- 建築物又は工作物の形態又は色彩その他の意匠の制限
- 建築物又は工作物の高さの最高限度又は最低限度
- 壁面の位置の制限又は建築物の敷地面積の最低限度
- その他景観法第16条第1項の届出を要する行為ごとの良好な形成のための制限

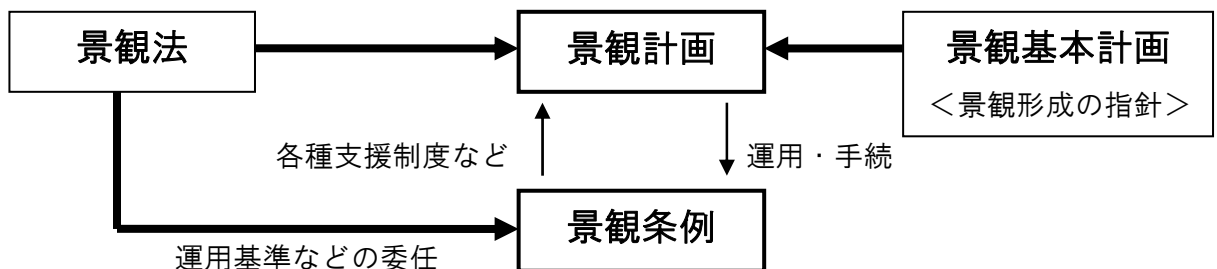
### 3 景観計画の策定手続など

調布市では、調布市景観基本計画に基づき、調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例による良好な開発事業への誘導など、これまでの取組や地域の景観特性を踏まえながら、全市域を対象とした景観誘導と重点地区を対象とした景観誘導の両面から景観計画の策定に向けた検討に取り組みます。



### 4 景観計画と景観条例の関係

景観条例は、良好な景観を形成するため、地方自治体が制定する条例です。景観計画の運用は、景観条例において細かく規定されます。景観計画を効率性や実効性を高めて活用するには、景観条例に定められた、様々な枠組みを活用することが重要となります。



## 参考4 用語集

### あ行

#### 意匠

建築物や工作物などで、その形、色、模様などについて加える装飾上の工夫をした表現。

#### 映画のまち調布

調布市は多数の映画産業拠点を有し、現在も市内でロケ撮影が数多く行われている。また、映画作品の上映を行うなど、「映画のまち」を推進している。

#### 屋外広告物

常時又は一定の期間継続して屋外に表示される看板、立看板や、広告塔、広告板、建物その他の工作物に掲出、表示されたもの。

#### 屋上緑化・壁面緑化

建築物の屋上や壁面に植物を植え、緑化すること。ヒートアイランド現象の緩和、省エネルギー効果、二酸化炭素の吸着などの効果がある。

#### オープンスペース

公園、広場、河川など、建築物のない空間を総称したもの。

### か行

#### 開発事業指導要綱

宅地開発などに対して定めた開発規定のこと。調布市では、開発区域の面積が500㎡以上の開発行為、15戸以上の共同住宅、高さが10mを超える建築物（一戸建ての住宅を除く）の建築、階数が地上4階建て以上の建築物の建築などが事前協議の対象となる。

#### 崖線

河川が多大な時間をかけて流れを変えていく過程で台地を削り取ってできた、河岸段丘の連なり。市内には、国分寺崖線と布田崖線(立川崖線)、仙川崖線がある。

#### キャラクターモニュメント

小説、漫画、映画、アニメなどのフィクションに登場する人物や動物などを像として製作したもの。

## 京王線連続立体交差事業

京王線の柴崎駅付近から西調布駅付近と、相模原線の調布駅付近から京王多摩川駅付近にかけて地下化することにより、18か所の踏切道を解消するとともに、8か所の都市計画道路を立体化する事業。

## 景観協定

景観法に基づく制度で、土地所有者などの全員合意で、協定区域内の建築物の形態意匠、緑化、看板など、景観に関するルールを定めることができる。

## 景観行政団体

景観法により定義される景観行政を行う行政機構。景観法に基づく景観計画の策定や景観計画区域の指定などを行うことができる。

## 景観計画

景観法に基づき景観行政団体が法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画のこと。

## 景観資源

歴史資産、公園緑地、水辺空間、街並みなど、地域の景観を特徴づける様々な資源のこと。

## 景観重要建造物

景観法に基づく制度で、良好な景観の形成に重要な建築物として指定されたもの。指定されると、現状変更にあたり許可が必要となる。

## 景観重要公共施設

景観法に基づく制度で、良好な景観の形成に重要な道路、河川などの公共施設で、管理者の同意を得て指定されたもの。施設の整備に関する事項や占用などの許可の基準が定めることができる。

## 景観重要樹木

景観法に基づく制度で、良好な景観の形成に重要な樹木として指定されたもの。指定されると、伐採などにあたり許可が必要となる。

## 景観条例

景観法において条例で定めることになっている委任事項など、景観行政を実施するために必要な事項を定める条例。

## 景観審議会

景観形成に関する重要な事項について、専門的な観点から審議する役割を担う組織。

## 景観地区

都市計画法に基づく地域地区の一つで、より積極的に良好な景観形成を誘導したい場合に、都市計画として定める地区。



## 景観法

平成16年に公布された日本で初めての景観に関する総合的な法律。

## 景観まちづくり

住民，事業者，行政が協働して，住み良いまちづくりのために良好な景観形成に努めること。

## 形態

建築物や工作物などの視覚的に認識できる大きさや形状。

## 建築協定

建築基準法に基づき，土地所有者などの全員合意で協定の対象となるべき区域や有効期限，区域内の建築物の位置・構造・用途などに関して締結することができる。

## 公共サイン

地図や矢印などで，公共施設などを案内するために市などが設置するサイン。

## 高度地区

都市計画法に基づく都市計画の一つで，建築物の高さの最高限度又は最低限度が定められた地区。

## さ行

### 視点場（してんば）

景観を見る場所のこと。良好な景観形成のためには，「見る対象」とともに「見る場所＝視点場」も大事となる。

### 親水空間（しんすいくうかん）

水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることのできる空間。

### スカイライン

空を背景として，建築物や崖線の稜線などが描く輪郭線。

### 生活景

生活の営みが色濃くにじみ出た景観。

### 生活道路

住民が幹線道路，鉄道駅，学校など公共施設などに移動する際に利用する日常生活上密接なかかわりをもつ道路。

### 生産緑地地区

市街化区域内にある都市農地などが持っている緑地機能に着目して，都市農地などを計画的に保全して，良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度。

### 地域別まちづくり方針

調布市都市計画マスタープランに掲げる市の将来像を具現化するため、調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に基づき、市域の東西南北の地域ごとに、将来像やその実現に向けての方策などを取りまとめたもの。

### 地区計画制度

良好な都市環境の形成を図るために必要な事項を定める地区レベルの都市計画。建物用途、高さ、壁面の位置の制限など、地区独自のルールを定めることができる。

### 中心市街地活性化

中心市街地を、地域社会の核として、人が住み、育ち、学び、働き、交流する生活空間として活性化すること。

### 調布八景

昭和60年に調布市が市制30周年を迎えたことを記念して、公募により選ばれたものなどを位置づけている。

### 眺望景観

景観を見る地点などから山や川などの視対象を眺望したとき視覚で捉えられる景観。

### 特別用途地区

深大寺通りの沿道の良好な住居の環境を保護するとともに観光関連産業の保護育成に資するため「深大寺通り沿道観光関連産業保護育成地区」を指定し、建築物の建築の制限の緩和について必要な事項を定めている。

### 特別緑地保全地域

都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより緑地を保全する制度。

### 都市計画審議会

都市計画に関する事項について、調査審議するために都道府県、市町村ごとに設置された附属機関。

### 都市計画マスタープラン

都市や地域における整備課題を踏まえ、都市の将来像や土地利用の基本的な方向性、あるいは整備方針など、都市計画の基本的な方針を定めたもの。市における都市計画（まちづくり）の分野で最上位の計画。

### 都市農地

農産物を生産するだけでなく、良好な都市環境を保全し、防災や食育の場になるなど、都市に暮らす方々にとって多面的で重要な役割を果しているもの。

## は行

### パブリック・コメント

まちづくりなどに関する基本的な政策の策定などに当たり、趣旨、目的、内容などの必要事項を広く公表し、公表したものに対する市民から提出された意見と意見に対する市の考え方などを公表する一連の手続。

### ハレの景観

儀礼や祭、年中行事などの非日常的な風景。

### 壁面後退

隣地境界線や道路境界線から建物の外壁面や柱を、ある距離まで後退させること。

### ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例

住民発意による街づくりを推進するために制定した条例。

## ま行

### 窓面広告物

建物の内側の窓に広告物を添付し、屋外に向かって掲出するもの。

### 緑の基本計画

緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画。

### 無電柱化（むでんちゅうか）

電線および関連施設を地中に埋設すること。道路上から電柱をなくすことにより周辺景観の改善が期待される。

## や行

### 屋敷林

防風、防火などの目的で設置された、屋敷の周りを囲む林のこと。

### ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

## ら行

### ライトアップ

夜間に照明機器などを使って建造物や樹木などを明るく浮かび上がらせること。

### 稜線（りょうせん）

丘陵地などの一番高い部分を結んで続く線。スカイラインを形成する要素のひとつとなる。

## わ行

### ワークショップ

都市計画やまちづくりなどの協議や議論の場に、地域に関わっている市民が参加し、意見交換を行うことによって、計画などを創り出していく手法。

## 調布市 市民景観まちづくりビジョン

調布市景観基本計画の策定に当たり、調布市における良好な景観まちづくりについて市民の視点から検討するため、無作為抽出による依頼や公募による市民委員30名から構成される「調布市景観基本計画市民検討会」が設置されました。

「調布市市民景観まちづくりビジョン」は、平成23年7月から12月までに開催した全5回の市民検討会で話された様々な意見や提案を整理したものです。

このビジョンは、今後の調布市における良好な景観まちづくりを考えていくうえでの課題や方向性の手がかりとなるものと考えます。

平成23年12月  
調布市景観基本計画市民検討会

# 15の市民景観まちづくりビジョン

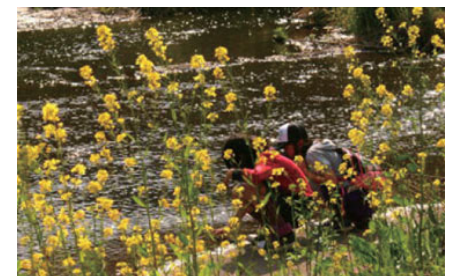
## ① 市民一人ひとり、地域全体で身近な景観の向上に取り組もう

- 景観の向上には、市民意識の向上が不可欠である。
- 市民一人ひとりが、自らの家から景観づくりを始める。
- 市民が景観に関心をもち、検討会などに積極的に参加する意識を育てる。
- 地域で共有できる景観資源を発見し発掘する。
- 桜並木の手入れや草刈りなどの維持管理に関して住民参加の仕組みを検討する。
- 市民・行政の協働で、市民交流の場としての、公園・緑地の美化に努める。
- 手作りの花壇は、温もりがあって良い。近所の人を楽しんで花づくりをしている風景に共感した。
- 屋敷林、雑木林、生産緑地などの良好な環境を維持するため、所有者、保全を望む人々が協働で保全に取り組む。



## ② 子どもたちの思い出に残る景観を守り育てよう

- 見覚えのある、懐かしい景観には好印象を受ける。
- 子どもたちの思い出に残るような景観づくりが必要である。
- 花壇管理、道の清掃など、住んでいる人や子どもたちが、まちに愛着をもつことのできる活動を実施する。
- 愛称を考えるなど、場所に愛着をもつ意識を育てる。
- 河川敷や里山などに、親子で遊べるスペースの確保や利用マナーの啓発を促すサインの設置を検討する。





### ③ 安心して子育てができ、高齢者も快適に過ごせる生活環境を育てよう

- 眺めの景観だけでなく、安全性やゆったり感のある雰囲気は景観には必要である。
- 高齢者などが気軽に散歩したくなるような快適な歩行空間をつくる。
- 地域を見守る身近な公共施設の景観的魅力を高める。
- 歩行者や自転車などのサインを親しみあるデザインにするよう検討する。
- 休憩できるベンチなどを設置し、ゆとりある空間をつくる。
- 既存の樹木を保全し、緑を活かすとともに、街路灯の設置により安全なまちづくりをする。



### ④ 人の優しさや笑顔が伝わるような景観の魅力高めよう

- 景観づくりを考える上でも、人の生活感や楽しそうな雰囲気が大切である。
- 良い景観のあるところには、良好な地域コミュニティの存在を感じる。
- 田園風景に癒される。手作りの案山子から作り手の優しさが伝わってきて、笑顔になり、優しい気持ちにさせてくれる。
- 人の集まる場所、人のいる風景が景観に温かみを与えてくれる。
- 手入れされた庭や敷地内の緑から、住む人の気づかひや人柄が伝わってきて心を和ませてくれる。
- 御塔坂橋の欄干の手すりは、木でカバーされていて、鉄の硬さを柔らかかにしている。そんな気づかひも景観に優しさを与えている。



## ⑤ 坂や路地など、安らぎを与えてくれる身近な景観を大切にしよう

- 日常生活に潤いや安らぎを与えてくれる、ささやかだけど身近な景観を発見し共有する。
- 坂道の変化ある景観を魅力的にする。
- 富士山が見える場所を大切にする。
- 子どもの遊び場となる路地や歩行者だけが通る道路を大切にする。
- 道端に咲いている小さな花や道行く人が木に守られているような風景には心が温まる。
- 失われつつある原っぱの風景も大切にする。



## ⑥ 身近に田畑がある、のどかさが漂う景観を大切にしよう

- 武蔵野の面影を残す貴重な田畑を残し、周辺環境と調和するような保全策を検討する。
- 田んぼのある景観は安心感がある。
- 住宅地の中に水田や畑がある風景は、調布の歴史を物語っている。
- 住宅地と畑などの共存する風景を大切にする。
- 野菜の成長過程、名前、葉の形など、田畑から多くのことを学べる。
- 毎朝採れたての野菜を販売している直売所のある風景に調布らしさを感じる。





## ⑦ 心地良く、楽しく歩くことのできる歩行景観の魅力を高めよう

- 人の営みや生活感のあるまちは、歩いていても安心感がある。
- 緑が豊かで心地良く歩くことができる緑道や彫刻のある散歩道など、風景や芸術を楽しみながらゆつくりと歩ける道を大切にする。
- 緑が多いのは良いが、道路照明が隠されて暗いところもあり防犯への配慮も必要である。
- サクラ、ケヤキ、サルスベリなどの季節を彩る街路樹の保全を図る。
- 歩道のない道路景観は緑が豊富であっても、不安な印象を受ける。
- バス停も美しくデザインし、ベンチなどを配置して、待つのが楽しい空間にする。
- 歩行者と自転車が分離された武蔵境通りは、電線も地中化しており開放的で気持ちが良い。



## ⑧ 人の温かみやにぎわいを感じる商店街の魅力を高めよう

- 人々のぬくもりや親近感のある懐かしさを感じる商店街の風景をつくる。
- 駅を降りたときの印象が“ほっとするようなまちづくり”を目指す。
- 昔ながらの雰囲気のある商店街の街並みを大切にする。
- 鬼太郎のキャラクターを利用したまちづくりなど、商店街の活性化につながる様々なアイデアを取り込む。
- 良好な景観も放置自転車やゴミのポイ捨てなどで悪い印象になるので、これらの解消が必要である。
- 調布駅周辺はネオンや看板などで乱雑な印象を受ける。駅前にはふさわしい景観づくりのルールが必要である。



## ⑨ 新しいものと残すものとのバランスを考えよう

- のどかな雰囲気と計画された街並みが近いのが調布らしい景観である。
- 自然と安全性のバランスがとれた住みやすさを感じる景観が大切である。
- 調布駅周辺は行政・文化・コミュニティの中心であり市民や利用者の快適性を高める。
- 仙川の街並み，味の素スタジアム，調布航空宇宙センターなど先進性を感じる景観も調布らしい。
- 新しい建物を建設する際には，既存樹木などを活かしたデザインに努める。
- 沿道に残る民家の雰囲気など，土地の記憶や個性を大切にする。



## ⑩ 様々な地域の個性が感じられる景観を大切にしよう

- 生活の身近なところに調布らしい景観があることが特徴である。
- 特徴的な景観に限定せず，広い視野で，身近な良い景観を幅広く発見・発掘する必要がある。
- 深大寺のそば屋など情緒のある風景を大切にする。
- 鬼太郎茶屋のある深大寺参道は，他の寺にはない人が集まる風景が心地良い。
- 多摩川住宅内では，桜のトンネルや通りによって街路樹の種類が違うのが良い。
- 地域の個性が漂う9つの駅前景観を活かす。
- 周囲への影響の大きい大規模施設については，塀なども景観に配慮したものとする。





## ⑪ 社寺，古道，鎮守の森など，引き継がれてきたものを大切にしよう

- 神社や仏閣など多くの時間をかけてつくられてきた景観資源を大切にす。
- 身近な景観資源にその土地の歴史・文化をたどれる楽しさがある。
- 滝坂道など古道には道祖神が残っているところもあり，身近に歴史的な雰囲気を感じる。また，坂を振り返ると思いがけない景色が見えるのが魅力的である。
- 深大寺の周りの石垣，再建した水車小屋，深大寺城跡など，歴史を大切にしている景観に共感する。
- 布多天神社などの鎮守の森の緑は，夏でも風が抜けるような心地良さがあり，季節ごとの表情も楽しい。
- 街中に残る巨木には，そのたくましさにも励まされる。
- 深大寺小学校の石積みのあるたたずまいに歴史の雰囲気を感じる。



## ⑫ みんなの愛する場所（国分寺崖線，野川，多摩川，深大寺など）を大切にしよう

- 調布らしい色として選ばれた緑色と青色からイメージされる国分寺崖線，野川や多摩川などの自然環境を大切にす。
- 調布らしい場所として選ばれた深大寺及びその周辺，神代植物公園，野川及び野川公園，多摩川など，緑や水の自然景観と一体となった場所を大切にす。
- 街の中に緑が多いのが調布らしい景観である。
- 野川や国分寺崖線の風景と調和した建物の植栽や色彩デザインに努める。
- カニ山へ向かう坂道は，国分寺崖線の緑のトンネルを抜けていくわくわく感が気持ち良い。



### ⑬ 穏やかな時間の流れを感じる多摩川や野川などの水辺の魅力を高めよう

- 穏やかな時間が流れている多摩川の風景は、市街地のにぎわいと対照的である。
- 多摩川のきれいな水，豊かな緑，散歩している人々など，一年を通して潤いや安らぎを与えてくれる風景を大切にす。
- 野川には心が和む景観がたくさんあるので，市と市民との協働により，野川の緑豊かな風景を守る。
- 野川に架かる橋のデザインなどは，地域の人と協働で検討するなどして，地域の憩いの場所とする。
- 仙川などの身近な水辺空間の魅力向上に努める。



### ⑭ 鳥のさえずりや虫の音が聞こえる水辺や田園風景を大切にしよう

- 野鳥や魚が生息する豊かな自然環境を守り，きれいな環境づくりをする。
- 虫の音が聞こえる田んぼのある風景をいつまでも残していく。
- 布田，染地地区に広がる田園風景によって，四季の移り変わりが印象に残る。
- 生物が生息する豊かな水源や湧水の保全に努める。
- 水田脇の水路の保全・復元など地域の自然景観を活かしていく。



### ⑮ 自然が織りなす季節や時間の変化を大切にしよう

- 自然景観は，季節の変化（樹木や草花の色）や一日の時間変化（空や水面の色）などにより，より印象的なものとなる。
- 日々変化する様々な身近な景観を発見することで，市内のどこでも魅力的な場所になる。
- 時間と四季の変化を楽しめる風景に共感する。
- 高い建物が少なく空の広さを感じられる風景が良い。空を背景とすることで景観が映えることを意識する。
- 透明感のあるきれいな空気のある環境を守り，印象的な空の表情をつくる。

